

地方創生対策特別委員会会議記録

地方創生対策特別委員長 井上 伸史

1 日 時

平成28年11月21日（月） 午後2時55分から
午後3時35分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

井上伸史、濱田洋、井上明夫、油布勝秀、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、
平岩純子、河野成司、佐々木敏夫

4 欠席した委員の氏名

衛藤明和

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

な し

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 報告書（素案）について協議した。
- (2) 今後のスケジュールについて協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主幹	飛河敦子
政策調査課政策法務班	主幹（総括）	南光彦
議事課委員会班	主任	木付浩介

地方創生対策特別委員会次第

日時：平成28年11月21日（月）15：00～

場所：第5委員会室

1 開 会

2 付託事件について

(1) 報告書（素案）について

(2) 今後のスケジュールについて

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから委員会を開きます。

本日は都合により衛藤委員が欠席をいたしておりますので、ご報告申し上げます。

本日は第4回定例会で報告を行います特別委員会の報告書について素案を協議いたします。素案については委員の皆さんに事前にお送りしておりますが、各委員の意見をもとに取り上げていきたいと考えております。

それでは早速ですが、報告書の素案等について事務局より説明いたします。

本日は、ほかにまたいろいろ協議がございますので、30分以内で終わればよいというふうに思いますので、ご協力のほどお願いいたします。それでは、お願いします。

〔事務局説明〕

井上委員長 事務局から説明がございました。特にこの地方創生というのは非常に範囲が広くて、この提案によって地方が元気になるということまでに到達するかどうかは、なかなか厳しいところもございますけれども、調査等の3点について、いろいろ今まで取り組んできたということもございます。現時点でそういった中でのプランをつくりましたのですけれども、ここで質問等、何か加えたらいいとか、特別いろんなご意見がございましたら、ご質疑、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、どうぞ。

濱田副委員長 総体は別にして、やっぱり1番最初の「地方創生は、国・地方にとって大きな課題である。」と。これは「大きな」ぐらいじゃ弱過ぎると思うんですね。だから、むしろ「大きな課題」というより「重大な課題」というぐらいにやっていただいて、特に大分市に住んでいる人は、ある程度実感として湧かないかもしれないけれども、本当に地方では日に日に、例えばきょう、いつも珍珠インターのところ亡くなった方の葬式の日取りとか書いてあるのが1本1本あるんだけど、きょうは6本立っていますよ、珍珠にね。だから、毎日人は減っているんです。だから、やっぱり早急にいろんなことを取り組まないと、取り返しというか、地方は日に日に弱ってきていますので、本当に私は、「大きな」ぐらいの問題じゃなく「重大な課題」であるので、やっぱりその覚悟を持って県も市町村も取り組まないと、これはあと5年もたつと大変な状況になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ「大きな課題」じゃなく「重大な課題」と書いてください。

井上委員長 「重大な課題」というようなことでどうかということでございますので。じゃ、ほかにどうぞ。

平岩委員 私たちが本当にこんなにたくさん活動したんだなって思いながら、それぞれ活動して、みんな自分たちの言いたいことを言ったのをここまできちんとまとめていただいて、ありがたかったなというふうに思っています。

2点ほどあるんですけど、この5ページのところに、「Ⅲ 産業人育成教育の在り方について」の「2 教職員の人材育成」のところなんですけど、「農業系専門学科を」という文章の4行目のところに、「3分の2が50代後半であるなど、全体的に職業系高校で実践的に教育できる人材が不足している。」というふうに、これは何か高齢者は指導がすごく難しいみたいに私は捉えてしまったんですね。

それで、同じような文章が8ページにもあるんです。ここは「高年齢化で指導教員が今後不足することが懸念される」。そういう人たちが退職していった後に続く人たちがいないということ踏まえてだとしたら、少し表現を変えて、今後ベテランが退職するにつれ指導の継続が難しいというような書き方にさせていただくと、ちょっとうれしいなというふうに思いました。

それと、とても難しい問題なんですが、9ページの(3)のところに、「企業側は、生徒たちに即戦力となることを求めているので、」ということがあるんですね。確かにそのとおりなんだろうなって思うんです。企業に入ったときに高校で使っていた技術が役に立たないとか、企業の最先端のいろんなものが高校では実践できていないからというものもあるんですけど、でも、少なくとも高等学校の教育は企業の下請ではないという気持ちを持っていないと、企業に合わせて高校からたくさんの人を送り出すというだけではいけないんじゃないかなというふうに、ちょっと私、ゆがんでいるのかもしれないけど、このときそう思ったんです。

だから、少し表現をやわらかくさせていただくと、企業が求めているものはあるんだけど、この文章のとおりなのかもしれないけど、企業のニーズに対応した実習機械、設備を充実させることも必要であるみたいに少しやわらかくさせていただくと、高校生活の3年間というのは、もちろん職業人になるための基礎的な力をつけることであるけれども、やっぱり高校生活を充実させるものではあるなという気持ちがあったものですから、このところでちょっとそういうふうに思いました。

以上です。

井上委員長 3番の、先ほど言われたように、機械等の設備については、どうも私の感じとしては今の時代に合うような機械はあるのかなとか、あんまり古過ぎちゃって、買いかえるのに非常に金が高いので、昔の機械がそのまま座っているという感じで、本当にやるならもう少し充実した、何と言うかな、高いから買えない、そろえることができないというふうな、その辺の機械の内容みたいなことを、もうちょっと中身を濃くゆくとか、今の時代に合うような機械を設備したらどうかと思うんだけど、それが少ないと思うんですけど、皆さんどうですかね。

佐々木委員 私は高校の場合、企業の専門的な教育をという観点から見るといかなものかなと。私は、基礎教育をしていただいたら、企業は千差万別、たとえば100社なら100社、皆内容が違うんですね。その高校で100社に対応する指導というのはできないので、卒業してそこに入社したら社内教育も実践教育もできるんですよ。だから、学校で学ぶよりも、そして、中に入るとプログラムで仕事を動かしていく。だから、基礎能力があれば対応できると思っているから、何か大工とか研磨をしたりとか専門的なことをいっぱい教えようとして、その教えた人はその企業には行かないんですね。

だから、そういう意味では、昔から我々職人というのは、大工でも技術屋も、先輩大工のところに入ったら、金づち、のこを扱いながら体で覚えていくんですよ。だから、専門学校的なことを高校教育でね、今、普通科で統一されているけど、それはいいことではないかしらんけれども、何か専門学校をあえて残すんだ残すんだという意地を張るのもどうかなと。

高校教育でもそろばんがありますね。そろばんでは、間違いなくそろばんを打てる、速

さを要求する。そうすると、電子計算機でキーをたたき、これは間違いなく、速くたたき、これができるようになったら、素晴らしいことを覚えなくたって、会社に行ったら経理のプログラムがあるので、この伝票は何番目に落とすということだけしたら経理ができるんよ。だから、昔は経理は難しい人がする。今は会社に行ったら、伝票を間違いなく記帳できるところにインプットして、それも数字が間違いなく入れればもう一流の経理よ。だから、何か専門学校、昔の専門学校と今の時代とみんな実質的にどのように認識しているのか俺はわからんのやけどね。自分ところの会社で専門学校出たやつを、大分県で今まであった、学校の統廃合がある前の専門学校のやつを我が社に持ってきたって何にもならん。そんなのは活用するところねえもん。だから、建設業の同じようなのはほとんど活用しないよ。

まあ、これは私が思うことを言っただけで、これは取り上げんでいいよ。

井上委員長 とにかく即戦力という意味合いでという感じでしょうからね。

事務局 ここを入れた趣旨はですね、大分工業なんかもそうなんですけど、昭和40年とか50年に買った機械を今だにメンテナンスして使っています。一方で、企業ではああいいう電動の旋盤じゃなくてコンピューター制御の旋盤なんかを使っているんで、そういう実習も取り入れたほうがいいんじゃないかというふうな声もありました。ここで提言することで、教育委員会の後押し、財政課に対する後押しにつながればいいのかなというもあつたんですけど、佐々木委員とか平岩委員がおっしゃるように、ちょっと表現がきつ過ぎるというのであれば、この項目そのまま落としても構わないのかなと思うんですけど、どういたしましょうか。

井上委員長 意見ございますか。

事務局 やっぱりあの機械1つ1つが結構何百万円とかする高額機器になるから、買おうと思っても予算の制約があるので難しいという現状があります。

そこで、なお書きということで、近隣の高等教育機関、中津であれば工科短大であるとか、この辺であれば大分大学とか、高専とか、そういうところの空き時間なんかを、なかなかカリキュラムがそれぞれあるので難しいんですけども、共有させてもらったりとか、外部講師を呼んで高度な技術を授業の中で一部取り入れて生徒の意識改革につなげたらどうかという趣旨でまとめさせてはいただいているんですけど。

佐々木委員 私はね、もう旋盤であろうが何であろうが全部プログラムで動くんですよ。だから、もうプログラムを組みきるぐらいにパソコンを覚えさせたら、どんな現場に行っても、旋盤であろうが、半導体のチップでも、全部つくるのもプログラムで、故障したときにも対応できるじゃない。だから、パソコンのプログラムを組みきるぐらいまでを高校で指導したら、経理であろうが、一般事務であろうが、どんな技術でも、今、大工だって、もうプレカットじゃないけど、コンピューターでするじゃない。かんなをかけるなんて、のこを切るというのもないじゃない。だから、全てをクリアするのはパソコンですよ。

井上委員長 そうね、そういうふうになっちゃう。ICTというかな。

佐々木委員 そういうのを高校で、そしたら一般事務から何でも通用する。どこのどんな企業に行っても通用するよ。それは私だけの意見です。

河野委員 済みません、10ページの終わりの部分の3番なんですけど、木田委員のほうか

らご発言あった部分なんですけれども、要は、行政に採用枠を設けること、つまり自治体が採用試験、あるいは採用選考に特定の高校の採用枠を設けるということについて、今の制度的にはかなり難しいのかなという部分もあって、あえて書くのか、それとももう少し表現をやわらげて、地元高校からの採用について有効な手段を検討すべきであるとか、そういった言い方のほうが、いわゆる採用枠を設けるということ自体、地公法違反ということになりますので、そこら辺はちょっとやわらげたほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

井上委員 例えば市役所とか雇用するとき、居住要件というのが前はあったんですよ。それがだんだん、むしろ能力主義になって、居住要件をなくす方向になってきていますよね。むしろそれは、もとに戻したほうがいいんじゃないかという意味合いになるのかなと、この項目はですね。そういうことなんですかね。

原田委員 それは憲法違反になるんじゃないですか、住居の自由で。

河野委員 問題が多かったんです。訴訟とかになりましたもんね。

原田委員 なったんですよ、たしか。憲法違反って言われたんです。

井上委員長 ほかに。

木田委員 7ページからの提言が1番重要なところだと思いますので。

まち・ひと・しごとの1の(1)ですね、これは課題のところ、PDCAをちゃんときかせなきゃいけないというところに対応するところだと思うので、私はやっぱりこのPDCAのチェックのところ結構重要じゃないかなと。議会的にもそうだと思うんですけど、目標も大事ですけど、今、具体的にどこまでできているのかということをはっきりとチェックができないんじゃないかなというのがあると思うんですよ。目標はね。今どこまでできているのかというのは、はっきりできると思うんですね。

私もわからなかったんですけど、大分工業高校に行ったときかな、県内の就職率が77%とどこかで説明があったんですけど、ああ、結構高いかなと思ったんですが、実際やっぱり低いんですね。全国的には、福井とか富山はたしか98%ぐらいの県内の就職率で、ちょうどニュースでこの間あったんですよ。それで、大分は何位かなと見たら34位ぐらいですね。福岡が26位で、大分は低いんじゃないかと思って、やっぱり富山とか福井とかあの辺は頑張っていて90%までいっているんですね。大分は今どの辺の位置になるのかというのが、そういうのを見ればわかるわけですね。そういうのを明らかにしながらチェックをきかせて、次のアクション、プランにつなげていかないと、PDCAのサイクルがかまないと、機能しないんじゃないかなというのがあるので、ここに目標数値が必要であると書いていますけど、今どこまでできているのかということをはっきりとPDCAをきかせる必要があるというふうな書き方とか、提言の仕方のほうがいいんじゃないかなと、議会としてはね。チェックをするのが議会ですからね。そのチェックをするのに、やっぱり今どこまでできているのかという目標も立てることが当たり前やけど、どこまでできているのかというのを確認しないとチェックしようがないですからね。そこをやっぱり出させる必要があるんじゃないかと、はっきりさせる必要があるんじゃないかなと思うんですね。今、都市間競争とか、自治体間競争となっているわけで、今、大分がどういう位置なのというのを認識しながら、いろんなプランをというか、具体的な政策を

つくっていく流れは必要なんじゃないかなというふうには思います。

井上委員長 近況の数値はわかりますか。大体調べればわかるね。

木田委員 提言として、そういう数値がなかなか、こう……

井上委員長 そして、その中においてこうということを言えばいいわけでしょう。

木田委員 はっきりしないまま、こういうテーマがあるかなと。

事務局 木田委員が言われるのは、結局、各年の目標があって、それに対して実績値、今の長計のように各年の目標があって、それに対して毎年報告できて初めてPDCAサイクルが確立されるということで、毎年これくらいやっていますというのは、アクションプランで毎年、予算のときに……

佐々木委員 今言ったのは、全国的な位置づけの目標になるんじゃないから、だから、90何%と30何%でちゃんとやっていますよというのと、もう少しレベルを目標として上げたらという数字も含めて……

木田委員 そうなんです。大分だけの比べ合いっこじゃなくて、今、大分ってどこまでできているよというのがないと刺激がない。

佐々木委員 コンピューターでぽっと見たら出てくるよ。彼に聞けばいい。

井上委員長 数値がわかれば、入れるか入れないかだけど。

佐々木委員 入れたほうがいいよ。

木田委員 今、都市間競争と言われている中でどこまで大分ができているのというところは、そういうのもチェックして次のプランにつなげていくというPDCAがね、それはPDCAってそういうことやと思うんです、サイクルをきかせるということはね。伸ばせんやったらだめやないですか。

だから、この間のも、就職率も75%で、ああ、結構できちよんのかなと、じゃ、80%ぐらいで目標設定をすればいいのかなと思うんじゃないくて、じゃ、福井とか富山って90何%いっているじゃないと。そういうところがわかるようなPDCAにしないとだめなんじゃないかなというのは思うんですけど。そういう提言の仕方のほうが議会としてはいいんじゃないかと思うんだけど。チェックするのは議会なので。そういうところを入れてもらえないかなというのが私の意見ですけどね。

あと、農林水産業については、基本的にもうかる農林水産業というふうな考え方がなくていいのかなというのが1つ気がつきました。こういう出会いとか直売所とかありますけど、そういう言葉がなくていいのかなと思いました。

10ページの終わりのところですけど、2番目の3行目、また1次産業の後継者育成を支援したとなっていますけど、由布高校の観光サービス業の関係もございますので、やっぱりサービス業とか商業系もあると思いますし、1次だけでいいのかなというような感じがありますけれども、そういうところですね。

先ほど河野委員からあった3点目の地元採用枠、これはここじゃなくて、何か手前のところやったら、手前の課題か提言かわからないですけども、ここに持ってくればかなり強い提言になるかもしれないので、場所を変えれば少しは薄まるのかなという気がいたします。

あと、文字の関係ですけど、4番の下の最後の地方創生の取り組みのところの2行目の、仕事間における自立的の立が、間となったら自律神経の律じゃなくていいんかとい

う。この3つの間における自立的ということであれば、自律神経の律じゃないかな気がいたしますが、わかりないですけど、確認してもらえればと思います。

井上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにいろいろあろうかと思うんですけども、これで打ち切ります。

各委員持ち帰っていただいて、意見があればまた資料4の様式により11月30日までに事務局に提出をしていただきたいというふうに思いますけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 時間もなんでございますので、次回で報告書を決定したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

スケジュールを簡単に説明しますか。よろしくをお願いします。

事務局 済みません、今、委員長に言っていただきましたが、資料3に今後のスケジュール等を書いております。資料3-3、今後のスケジュールをごらんください。

11月21日、きょうが報告書素案の協議です。提言した後の関係部局がありますので、数字等を確認していただくためにも関係部局に確認を依頼します。先ほど委員長にお話していただきましたが、資料4のほうに、ちょっときょうは時間が30分という制限が一応ありましたので、まだ皆さんおっしゃりたいこととかがあると思いますので、報告書の素案に対する意見ということで資料4という様式をつけておりますので、これを11月30日までによろしくをお願いします。

それと、12月7日ですね、今度、委員会開催で最終審議、決定という形で、12月14日閉会日に本会議で委員長から報告、委員長による知事提言、平成29年3月第1回定例会中に執行部から提言に対する措置状況の聴取という流れになっております。

以上です。

井上委員長 説明ございましたように、議会の委員会におきましては、一般質問3日目の12月7日というふうなことで、水曜日の本会議終了後にもう一度お集まりをいただきまして最終決定を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 異議がないようでございますので、このように決定をさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、本日、事務局より連絡させます。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ないようでございますので、委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。